

SBI 新生銀行サステナビリティファイナンス・フレームワークの概要

株式会社 SBI 新生銀行

2021 年 3 月 制定

2022 年 2 月 28 日 改訂

2023 年 1 月 4 日 改訂

2025 年 3 月 31 日 改訂

SBI 新生銀行は SBI 新生銀行サステナビリティファイナンス・フレームワーク（以下、「本調達フレームワーク」）を、「グリーンボンド原則」等が定める四つの要素（①資金使途、②適格プロジェクトの選定基準及びプロセス、③調達資金の管理、④レポーティング）に沿って策定しています。

1. 資金使途

本調達フレームワークに基づき調達された資金は、グリーン分野・ソーシャル分野共通の適格プロジェクト条件を満たし、かつグリーン分野の適格プロジェクト条件又はソーシャル分野の適格プロジェクト条件の一つ以上を満たすプロジェクト（以下「適格プロジェクト」という。）のファイナンス又はリファイナンスに充当します。

なお、本フレームワークは、以下の 3 種類のファイナンスを対象とします。

種別	内容
グリーンファイナンス	グリーン分野の適格プロジェクトのみを資金使途とするファイナンス
ソーシャルファイナンス	ソーシャル分野の適格プロジェクトのみを資金使途とするファイナンス
サステナビリティファイナンス	調達資金の使途全体で、グリーン及びソーシャル分野両方の適格プロジェクトを資金使途とするファイナンス

【グリーン分野・ソーシャル分野共通の適格プロジェクト】

- 1) 調達した資金をリファイナンスに充当する場合、サステナビリティファイナンスの発行日から遡って 24 ヶ月以内に当行からプロジェクトへの資金実行が行われたものであること（資金実行が分割実行の場合には最終資金実行日を基準とする）
- 2) プロジェクトが赤道原則の適用対象となる場合、プロジェクトはカテゴリーB 若しくはカテゴリーC に分類され、赤道原則を遵守して開発や運営が行われていること
- 3) プロジェクトは「責任ある投融資に向けた取組方針」に定める禁止取引に該当するものでないこと

【グリーン分野の適格プロジェクト】

グリーンファイナンスの対象となるプロジェクトは、明確な環境改善効果が認められるプロジェクトであることを前提とし、資金使途が次の表で示す適格プロジェクトカテゴリー及び適格プロジェクト（以下「適格プロジェクト」という。）に該当するものとし（条件を満たすプロジェクトの充当資金のリファイナンスを含む。）。適格性の判断に際しては、グリーンローン原則と整合性を取り、環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（以下「環境省ガイドライン」という。）等、市場基準も参照し、資金充当先及びプロジェクトのスポンサーが特定の環境課題への対処又は軽減を目指すものであることを前提とします。

適格プロジェクトカテゴリー	適格プロジェクト
再生可能エネルギー	- 太陽光発電 - 風力発電 - 水力発電（大規模発電は改修工事・維持管理費のみ対象、中小水力は30MW未満を対象とする。） - 地熱発電 - 再生可能エネルギーにより発電された電気を貯蔵する蓄電池 - 事務所、工場、住宅、データセンター等について、再生可能エネルギー購入資金を資金使途とする事業
エネルギー効率	事務所、工場、住宅等について、30%以上の省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修を行う事業 ※ BELS、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の環境認証取得及びその他省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修（断熱改修を含む。）に関わるもの
クリーンな運輸	- 電動車（電気自動車、燃料電池自動車等）、鉄道の製造・導入、それらを利用するためのインフラの整備等を行う事業 - 貨物輸送や旅客輸送などについてより環境負荷の小さい輸送手段へ変更をおこなう鉄道や船舶への利用への転換、自転車や公共交通機関への切り替えを促進するモーダルシフトに関する事業
グリーンビルディング	- 下記①-④の第三者認証のいずれかを取得済若しくは今後取得予定の不動産 ① CASBEE 建築（S～B+ランク） ② CASBEE 自治体（S～B+ランク）（工事完了から3年） ③ DBJ Green Building 認証（5つ星～3つ星）

	④ BELS評価（ZEH・ZEBを含む。評価取得時期・対象不動産種別により、下表のとおりとする）	
	不動産種別	BELS評価取得時期
		2024年4月以降 2024年3月末日まで
	再エネなし住宅	4～3
	再エネあり住宅	6～4
	非住宅※	6～4
※ ただし、2016年以前築の既存建物の新規取得はレベル3以上かつ既存不適格（工場等（物流倉庫含む）：BEI＝0.75超え）ではないこと		

【ソーシャル分野の適格プロジェクト】

ソーシャルファイナンスの対象となるプロジェクトは、社会的インパクトの実現につながっていることを前提とし、次の①及び②のいずれか又は両方を満たすものといえます。

- ① 資金使途が次の表で示す適格プロジェクトカテゴリー及び適格プロジェクトに該当するもの。
- ② プロジェクトがある一定の対象となる人々に対するポジティブなアウトカムの達成を追求するもの。

適格性の判断に際しては、ソーシャルローン原則と整合性をとり、日本の個別状況を勘案した事業区分を示している金融庁ソーシャルボンドガイドライン付属書等も参照いたします。

適格プロジェクトカテゴリー	適格プロジェクト（ここでは主に日本国内の事業を想定）
社会福祉	・ 保育施設/学童保育（放課後等デイサービス含む）施設の提供 ・ 高齢者向け介護支援サービス/高齢者福祉施設（介護施設を含む。）の提供 介護施設は以下のとおり ・ 特別養護老人ホーム（介護保険法上の介護老人福祉施設） ・ 老人保健施設（介護保険法上の介護老人保健施設） ・ 介護医療院（介護保険上の施設） ・ 有料老人ホーム ・ サービス付き高齢者向け住宅 ・ 高齢者向けの介護予防（運動促進等）プログラムの提供 ・ 高齢者向け住宅サービスの提供

	・ 介護・介助支援サービス/障がい者グループホーム等の提供 ・ 高齢者・障がい者等の利便性を考慮したバリアフリー設備の設置・整備※ ※単独でのソーシャルプロジェクトではなく、追加的な評価のポイントとして考慮するものとする
医療	・ 病院等の建設資金
事業承継	・ 事業承継に係る投融資
手ごろな価格の住宅	・ 官民連携ファンドを活用した、手ごろな価格の住宅の建築・改築・改修・運営に関する事業※ ※以下について、自治体が確認することを条件とする。 ・ 住宅確保用配慮者 ・ 周辺相場より低廉な家賃である事

II. 適格プロジェクトの評価及び選定のプロセス

1. 候補となるプロジェクトの選定を行うプロセス

グループ法人企画部及びサステナブルインパクト推進部が、本フレームワークに定められた適格プロジェクトを踏まえ、候補プロジェクト/融資を選定します。選定にあたっては、「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティファイナンス評価」を取得した案件は取得していない案件に比べて優先的に候補となる場合があります。

2. 候補プロジェクトについて本フレームワークへの適合性を確認するプロセス

サステナブルインパクト推進部の内室であるサステナブルインパクト評価室は、上記 1. で選定された候補プロジェクトについて、本フレームワークに定められた適格プロジェクトへの適合性等について確認を行います。この確認に際しては、候補として選定されたプロジェクトが明確な環境改善効果及び/または社会的便益が見込まれるかを確認することに加え、プロジェクトが潜在的に環境や社会に与え得るネガティブなインパクトについて評価することとし、潜在的に重大なリスクがある場合には、そのリスクに対して適切な緩和策が講じられており、本来プロジェクトにより期待されるポジティブなインパクトと比べ過大でないことについて確認を実施します。これらは、「赤道原則」に関する社内規程に定めるプロセスに準じて行い、「赤道原則」の適用対象となるプロジェクトについては、赤道原則におけるカテゴリーB もしくは C に該当するものであることを確認します。またサステナブルインパクト評価室は、客観的な評価が必要と判断するときは、必要に応じ、外部専門家に照会ができる体制を整えています。

3. 選定するプロジェクトの最終判断

サステナビリティファイナンスにより調達する資金を充当する適格プロジェクトの最終

判断は、グループトレジャリー部長、グループ法人企画部長及びサステナブルインパクト推進部長が行います。

III. 調達資金の管理

調達資金の管理は、グループ法人企画部及びグループトレジャリー部が残存期間にわたりこれを行います。グループ法人企画部は SBI 新生銀行の社内システムを使用して融資残高データを取得し、適格グリーン及びソーシャルプロジェクトへの資金の充当状況を、少なくとも四半期に 1 回以上モニタリング及び追跡管理し、グループトレジャリー部、サステナブルインパクト推進部、及びグループ経営企画部宛に報告します。

調達資金と紐づけていた資産の残高が、期限前弁済などにより減少し、未充当資金が発生することとなった場合には、速やかに未充当資金を新たな適格プロジェクトに充当することとし、「II. プロジェクトの選定プロセス」に則り新たな適格プロジェクトの選定を行います。また、グリーンファイナンスまたはソーシャルファイナンスにより調達した資金の充当は各々の適格プロジェクトを満たすように、サステナビリティファイナンスにより調達した資金の充当は再充当後の資金使途の全体でグリーン分野の適格プロジェクト及びソーシャル分野の適格プロジェクトを満たすよう再充当します。

なお、未充当資金が生じている場合、SBI 新生銀行は未充当額と同額を、現金又は現金同等物、又は市場性のある証券にて管理します。

IV. レポーティング

(1) 資金の充当状況に関する開示

少なくとも全額が充当されるまで年 1 回に、また資金の充当状況に関する重大な変更が生じた場合には適時に、資金の充当状況をウェブサイト上で開示します。開示内容には、資金使途の対象となるプロジェクトの分類及び当該プロジェクト分類への充当金額を含みます。

(2) インパクト・レポーティング

SBI 新生銀行は、当該ファイナンスで調達した資金が全額償還するまでの間、毎年 1 回以上の頻度で、インパクト・レポーティングを、ウェブサイト上で開示します。開示内容には、環境改善効果や社会的インパクトについてのパフォーマンス指標を含み、パフォーマンス指標は以下を例とし、資金を充当するプロジェクトに応じて可能な限り客観的かつ定量的な指標とします。ソーシャルプロジェクトについてはアウトプット指標、アウトカム指標及びインパクト指標を開示しますが、アウトカム及びインパクトは一般的に定量化が困難な場合も多いことから定性的な情報も活用することとし、インパクトの開示としては、主にプロジェクトにより見込まれる SDGs や国・地域の目標への貢献を開示します。

グリーンプロジェクト

適格プロジェクトカテゴリー	インパクト・レポーティング指標例
① 再生可能エネルギー	・ 発電量実績 ・ CO2 排出削減相当量
② エネルギー効率化 (省エネ設備)	・ 設備の概要、機器数 ・ CO2 排出削減相当量
③ クリーンな輸送	・ CO2 排出削減相当量
④ グリーンビルディング	・ 対象物件のグリーン認証内容 ・ CO2 排出削減相当量 ・ エネルギー効率

ソーシャルプロジェクト

適格プロジェクトカテゴリー	アウトプット指標例	アウトカム指標例	インパクト指標例 (定性指標)
① 社会福祉	・ 対象施設の種別や規模 (定員数、居室数等) ・ 対象となる人々	・ 稼働にかかる情報 ・ 設備による便益 ・ サービスを受ける人数 ・ 在宅復帰、在宅療養支援 等にかかる情報	プロジェクトの実施により期待される SDGs や国・地域の目標への貢献
② 医療	・ 対象施設や設備の種別や規模 (病床数等) ・ 対象となる人々	・ 稼働にかかる情報 ・ サービスを受ける人数設備による便益	
③ 事業承継	・ 投資企業数 ・ 投資金額	・ 事業が承継された企業概要 ・ 雇用が維持された人数	
④ 手ごろな価格の住宅	・ 管理戸数 ・ 入居戸数	・ 稼働に係る概要 ・ 向上した入居率・在宅復帰、在宅療養支援等にかかる情報	

以上